岩手県東日本大震災津波復興委員会
第２回女性参画推進専門委員会

［開催日時］　平成 27 年３月 16 日（月）14：00～15：50
［開催場所］　エスポワールいわて　２Ｆ　ホール

１　開　会
２　議　事
（１）第１回女性参画推進専門委員会での主な意見の対応等
（２）「女性参画によるなりわいの再生ワーキンググループ」の設置等について
（３）平成 26 年度復興実施計画（第２期）の施策体系・事業に基づく推進状況
（４）平成 27 年度岩手県一般会計当初予算のポイント
（５）平成 27 年度における復興計画の進行管理
（６）「東日本大震災津波を教訓とした防災・復興に関する岩手県からの提言」について
（７）「人口問題に関する報告（案）」について
３　その他
４　閉　会

出席委員（13 名）
大沢伸子　兼田昭子　熊谷富民子　佐賀敏子　菅原悦子　瀬川愛子　長野えり子
平賀圭子　福田禮子　村松文代　盛合敏子　山屋理恵　両川いずみ

１　開　会

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長

それでは、定刻時間前ではございますが、皆様おそろいのようですので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第２回女性参画推進専門委員会を開催いたします。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は委員 13 名全員のご出席をいただいており、岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第４第２項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日は復興庁から職員にご出席をいただいておりますので、ご紹介いたします。

復興庁男女共同参画班、山田政策調査官です。

○山田復興庁男女共同参画班政策調査官

山田でございます。よろしくお願い申し上げます。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長

岩手復興局、本舘参事官補佐です。

○本舘岩手復興局参事官補佐

本舘と申します。よろしくお願いいたします。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長

それでは、本委員会に先立ちまして、岩手県復興局長よりご挨拶させていただきます。

○中村復興局長

復興局の中村でございます。委員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして大変ありがとうございました。

大震災から丸４年が経過をいたしました。先週の３月 11 日には、沿岸の各地で追悼式が開催をされました。改めて犠牲となられた方々のご冥福をお祈りを申し上げたいと思います。

また、先週末から仙台を中心といたしまして国連防災世界会議も開催をされてございます。本県の達増知事も「岩手県からの提言」ということで発表させていただいておりますし、また安倍総理からも、復興でありますとか防災における女性の重要性といったようなことが述べられてございました。改めて当委員会もいろんな観点でまたご意見等を頂戴できればと思ってございます。

県では、来年度本格復興邁進年ということで、復興予算もこれまでで最大規模であり、我々としても本当に被災者の方々に目に見えるような形で実感いただけるような復興にしっかり取り組んでいかなければならないと改めて感じてございます。

本日は、今年度の主な取り組み等につきましてご報告をさせていただきますし、また来年度の主な取り組みにつきましてもご説明をさせていただきます。委員の皆様からの忌憚のないご意見等を頂戴できればということをお願いを申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長

本日の資料についてですが、一部資料の差しかえ等がございましたので、委員皆様におかれましては本日配付の資料をご覧いただきますようよろしくお願いいたします。

２　議　事

（１）第１回女性参画推進専門委員会での主な意見の対応等
（２）「女性参画によるなりわいの再生ワーキンググループ」の設置等について
（３）平成 26 年度復興実施計画（第２期）の施策体系・事業に基づく推進状況
（４）平成 27 年度岩手県一般会計当初予算のポイント
（５）平成 27 年度における復興計画の進行管理
（６）「東日本大震災津波を教訓とした防災・復興に関する岩手県からの提言」について
（７）「人口問題に関する報告（案）」について

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長

それでは、ここからの委員会の運営は、運営要領の規定により委員長が議長となることとなっておりますので、菅原委員長、よろしくお願いいたします。

○菅原悦子委員長

それでは、早速ですけれども、きょうの議事に入らせていただきたいと思います。たくさんの資料が配られているので、決められた時間の中で、きょう 15 時 50 分までにと言われていますので、皆さん活発な意見をお願いするとともに、時間どおりに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第１回の女性参画推進専門委員会での主な意見に対する対応についてとい

うことで、事務局からご説明をお願いいたします。

○石川復興局復興推進課総括課長

復興局の石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、第１回女性参画推進専門委員会、昨年の７月 11 日に開催されましたけれども、こちらでいただきましたご意見への対応ということでございます。お手元の資料１―１をご覧ください。１―１がこの関係のベースになる資料でございまして、その後に１―２とか１―３とかございますが、そちらはこれのさらに参考資料ということでつけさせていただいているものでございます。

１―１でございます。前回さまざまなご意見を頂戴した中で、その場でお答えできたものもございますけれども、今後検討ということで掲げさせていただいたものがここにございます８つのご意見ということでございます。

まず、左に番号が振ってございますけれども、１番、「参画」を検証・推進する指標の新設でございます。復興に係る男女共同参画関連施策を復興レポートそのものに書き込む必要があるのではないかというご意見をいただいておりました。

その関係で、きょう追加で１枚物でお配りしております。「１防災のまちづくり」と書いたこちらの資料をご覧いただきたいと存じます。こちらは、「いわて復興レポート」、昨年７月に出したものでございますが、その中の抜粋ということでつけさせていただいております。この防災のまちづくりの中で、下のほうに手書きの箱で囲んでございますが、「防災・復興に男女共同参画の視点を持った取り組みを進めるため、沿岸部で講演会やワークショップを開催したほか、男女共同参画センターにおいて普及啓発等に取り組んだ」といったような形での実績と、裏面をご覧いただきたいと存じます。今後の方向性、かなり同じような文言にはなるわけでございますけれども、防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組んでいくことが重要だと、県内各地での講演会の開催などの普及啓発に引き続き取り組んでいくといったようなことで書き込みをさせていただいてございます。

続きまして、２つ目のご意見でございます。こちらも「参画」を検証・推進する指標の新設の関係でございます。ご意見といたしまして、復興の進み具合を示す指標の中に県、市町村の震災復興委員会等における女性委員数等々加える必要があるのではないかといったようなことでございます。これにつきましては、来年度いわて男女共同参画プランの指標の見直しが行われますことから、それと合わせまして復興の策定に係る指標についても検討していきたいと考えており、具体的には、いわて復興インデックス等々において検討してまいりたいと考えてございます。

３つ目でございます。ジェンダー統計・分析の徹底ということで、復興に関する意識調査、毎年行っているわけでございますけれども、これのクロス集計をやっていく必要があるのではないかと。それを踏まえて、それぞれの取り組み、あるいは実施や検討等をしていく必要があるのではないかというご意見を頂戴いたしたところでございます。そういったことから、復興に関する意識調査、現在集計中のところでございますけれども、これについても性別、地域別等のクロス集計を行いたいというふうに考えてございます。また、前回この関連でご質問ございました男女別の進学率、どのようになっているのかといったようなご質問がございました。

この関係で、お手元の資料１―２ということでお配りをさせていただいております。１―２をご覧いただきたいと思います。男女別の進学率と書いてあるＡ４横の資料でございます。沿岸市町村の高等学校卒業後の大学等進学率は、以下の表のとおりであると書いてございます。大学等とはということで、大学、短期大学、高等学校専攻科、特別支援学校の高等部専攻科、こういったものが書いてあるものでございます。

下に表がございまして、縦軸に市町村、それから横に年度別ということで書かせていただいておりますが、これは高校別に調べているものでございますので、これは宮古市というのは宮古市在住の学生さんということではなくて、宮古市にある高校の進学率というような形でお読みいただければと考えております。ですから、普代村のところはずっと傍線が引いてございますし、田野畑につきましても岩泉高校の田野畑分校がなくなりました 23 年度からは、棒が引いてあるといったようなことでご理解をいただければと考えてございます。

平成 22 年度が一番左側、震災前でございます。また、一番右が平成 26 年ということで、直近のものということでございます。22 年度の状況を見ますと、11 市町村中５市町村が男性が女性の進学率を上回っているといった形でございますが、一番右側、平成 26 年度を見ますと 10 市町村中２市町村、久慈と岩泉は男性が女性を上回っておりますが、女性のほうが若干高い進学率を示しているといった状況でございます。

市町村名がずっと書いてございます。全県合計書いてございますが、では沿岸 12 市町村の平均はどうなのかということについては、ここに書かなかったので、口頭でご説明させていただきたいと思いますが、平成 23 年度、沿岸 12 市町村の平均でいきますと、男子が 32.0％、女子が 37.9％、合計で 35.0％です。26 年度ですが、男子が 35.3％、女子が 40.6％、合計で 37.9％といったような状況で推移しているところでございます。

続きまして、また資料の１―１にお戻りいただきまして、おめくりいただきたいと思います。４番、女性人材の育成のところでございます。こちらにつきましては、若者女性協働推進室の亀井参事からご説明いただきたいと思います。

○亀井生活環境部若者女性推進室特命参事兼青少年・男女共同参画課長

若者女性協働推進室の亀井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

４番の女性人材の育成についてのご意見でございましたけれども、意見等に書かれてありますとおり、女性が家庭、地域、職場、政策決定などのあらゆるレベルに参画することが欠かせないということと、復興や地域衰退を乗り越える持続可能な地域の実現に向けての男女共同参画を実践する人材や参画できるリーダーを養成するというような取組のご意見をいただいたところでございます。

取組状況についてでございます。県におきましては、平成 12 年から地域において男女共同参画を推進する人材である男女共同参画サポーターを養成しておりまして、現在全市町村で認定者がいるという状況になっておりますし、地域で自主的な組織をつくって活動している方々もおられるところでございます。

また、男女共同参画サポーター養成講座の受講者にあっては、市町村の推薦をいただいている方々ですので、市町村との連携協働を進めるため、平成 25 年度からは男女共同参画サポーターと市町村の協働事業を実施しまして、サポーターが地域で主体的な活動ができるような仕組みづくりも取り組んでいるところでございます。

また、平常時から男女共同参画を進めていくということも大事だということもありますので、防災復興に関連する部署や市町村等もあらゆる場面において男女共同参画の視点からの防災復興に関する普及啓発等を実施しているところでございまして、平成 25 年度には沿岸部４カ所、平成 26 年度は沿岸、内陸に、それぞれ１カ所ずつの２カ所におきまして講演とワークショップの研修会を復興庁男女共同参画班のご協力を得ながら実施しているところでございます。先ほどのレポート等に書かれている内容になっているところでございます。

今後とも地域で男女共同参画の視点を持って取り組んで活動できる方がふえ、活躍できるよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。

関係資料といたしましては、資料１―３でございます。岩手県男女共同参画センター「いわてｄｅともに通信」を配付しているところでございますが、今回２月 15 日発行の中に、３ページのところに「いつくになっても男女共同参画」という内容で、地域で取り組んでいる活動、それから６ページにはサポーター養成上級講座の実践力アップセミナー、それから先ほど申し上げましたサポーターとの協働事業についての掲載がございますので、ご覧になっていただきたいと思います。以上でございます。

○石川復興局復興推進課総括課長

続きまして、資料１―１にお戻りいただきまして、５番をご覧いただきたいと存じます。女性参画推進専門委員会のあり方というところでございます。中身としては、１つはワーキンググループを設置してはどうかということ、それからもう一つは、有識者によるご講義をいただいてはどうかといったようなことでございました。

取り組み状況のところにも書かせていただいてございますが、女性参画によるなりわいの再生ワーキンググループ、これを設置いたしました。その活動内容につきましては、この後資料２のほうでご説明申し上げたいというふうに思います。

有識者による講義につきましては、今年度は実現できませんでしたので、今後検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、６番、児童生徒の肥満対策のところでございます。震災後ますます肥満の問題が強まったという話もあるということで、県として積極的に対策をとられたいということで、複数の委員の皆様からお話をいただいたところでございます。これにつきましては、教育委員会のほうでつくりました資料１―４という綴りをご覧いただきたいというふうに存じます。どんなことで児童生徒の肥満対策を行っているのかまとめているものでございます。

１―４の（１）のところでございますが、成功事例の紹介、普及といった取り組み、（２）のところではさまざまな研修を通した指導者の養成、それから（３）のところでは「希望郷いわて　元気・体力アップ 60 運動」、これを実施、展開していくのだということ、それから（４）としてはその関連として「カミカミ運動」を実施していくといったこと、それから（５）としては体力の向上を図るために、課題を抱える小学校に対して、地域の各教育事務所による学校訪問、指導といったこと、それから（６）としては関係部局間の情報の共有といったような取組を行っているといった中身になってございます。

おめくりいただきまして、裏面をご覧いただきたいと存じます。参考までにデータを

幾つか載せさせていただいております。（１）、現状のアのところでございますが、学校保健統計調査ということで、①、平成 26 年度の肥満傾向児の出現率、これは国で調たものでございます。表が上にございまして、男子と女子とございます。それから、岩手県、全国、差ａ－ｂ、順位というふうにございますが、幼稚園につきましては全国レベルでいくと 25 位、真ん中ぐらいということになりますが、ほかのものについては３位とか 11 位、７位、９位、８位といったような形で、かなり上位と。逆に言うと、肥満傾向児の子供たちが岩手の場合は多いといったようなことが挙げられるかというふうに思います。

右のページをご覧いただきたいと存じますけれども、イ、これは定期健康診断の集計結果をとりまとめたものでございます。先ほどの文部科学省の調査は抽出調査でございますが、これは悉皆調査ということでございます。

１枚おめくりいただきまして、一番裏のページをご覧いただきたいと存じます。③、④、これが教育事務所別肥満傾向割合出現率、小学校と中学校ということでございまして、各教育事務所の中の小学校、中学校の状況はどういうふうになっているのかといったことをまとめたものでございます。今回の沿岸で申しますと、沿岸南部教育事務所、これは大船渡にございます。それから、宮古教育事務所は宮古にございますが、一部あと県北教育事務所も二戸、それから久慈ということでありますけれども、関係があるところでございます。

小学校について見ますと、平成 22 年度には沿岸南部の教育事務所 13%、それが平成 26 年だと 12.63%で、ほぼ同じくらいの数でございます。宮古教育事務所を見ますと、平成 22 年度が 13.8%で 26 年度は 13.08%ですが、中で 24 年度などは 14.48%ということで、一旦上がって下がったというような傾向、それから④の中学校については、同じように見ますと沿岸南部の教育事務所、それから宮古教育事務所、こちらが 22 年度と 26 年度を比べますと、両方とも肥満児の割合出現率が高まっていると。ほかの教育事務所は、大体若干少しずつ下がっているのに対して、この２つの教育事務所管内の中学校については、上がっているといったような状況になってございます。

続きまして、また１―１の資料にお戻りいただきたいと存じます。１―１の３ページのところに戻りまして、７番のところでございます。こちらについては、農林水産企画室の照井特命課長からご説明させていただきます。

○照井農林水産部農林水産企画室特命課長

農林水産企画室の照井と申します。７番について説明させていただきます。

前回の会議で、農家の女性の方は担保がないので融資を借りにくいという話がありまして、６次産業化の支援、女性グループの起業の際の融資の緩和や支援について検討していただきたいという意見をいただきました。

取組状況につきまして、担保の関係につきましては上の段に、支援の関係につきましては下の段で掲載させていただいております。まず、担保の関係でございますが、やはり融資という性格上、事業計画等で返済が可能かどうかの審査をクリアする必要はありますが、融資対象物件以外の担保、あるいは第三者保証人の提供がなくても保証が受けられる制度が農業信用基金協会で用意されているということです。ちょっとわかりにくいので補足しますと、例えば農産物加工の機械が欲しいといった場合に、その機械自体

には担保がかかりますが、そのほかに農地とか、あるいは別な財産とかは担保に入れなくても、その機械だけの担保で大丈夫ですよというものです。

それから、第三者保証人、例えば旦那さんと経営していて、一緒の部分は保証の対象になるのですが、それ以外の方、例えばいとこの方から連帯保証もらわなければならないとか、そういうことをしなくても事業計画がしっかりしていれば農業信用基金協会で保証する、若干掛金がかかりますが、保証する制度がありますということです。これで保証いただきますと、例えば何かあった場合は信用基金協会のほうからお金が出ますという形になりますので、農協等の金融機関ではリスクがなく、それでは制度資金貸しましょうかという流れになっていくというものです。

例えば制度資金で農業近代化資金と記載しておりますが、個人ですと 1,800 万円まで、あるいは法人ですと 3,600 万円まで、今の話ですと実際無担保、無保証人の保証でいけるという形になっております。

それから、支援につきましては、資料１―５をご覧いただきたいと思います。農林水産部では、６次産業化を取り組みの大きな柱の一つとして掲げて、さまざまな事業を展開しているところでございますが、この委員会での意見を踏まえて、事業を見直し、拡充した部分がありますので、それについて説明させていただきます。

２の事業内容ですが、６次産業化による商品開発、あるいはパッケージデザインの開発、あるいは２の（２）のマーケティングや市場調査に係る経費について、取り組みの事業費の補助をしようというものでございます。

３のところで、事業実施主体を記載しておりますが、今年度までは農林漁業者を含む３者以上の団体ということでしたが、これを２者に１名減らしております。それによって取り組もうとする団体が対象となりやすくしております。

それから、補助率のところでございますが、一般的には補助上限額 30 万円で２分の１補助ということで記載しておりますが、女性が主体になった取り組みにつきましては上限を 50 万円ということで、一般の取組より 20 万円ほどかさ上げしてございます。ぜひこういう制度も設けましたので、ふるってご応募いただければと思います。一応これは公募になっておりまして、審査等を経まして事業採択するという運びになっております。よろしくお願いします。説明は以上でございます。

○石川復興局復興推進課総括課長

それでは、続きまして８番でございます。生活支援相談員につきまして、こちらは保健福祉企画室の伊藤課長からご説明していただきます。

○伊藤保健福祉部保健福祉企画室企画課長

保健福祉企画室の伊藤でございます。私のほうから、生活支援相談員についていただいたご意見につきましてご説明申し上げます。

いただきましたご意見につきましては、生活支援相談員が不足しておりまして、なかなかその確保が難しい状況にあるといったことで、例えば経験年数がケアマネジャー等の受験資格に換算できることがあれば確保しやすいのではないかといったご意見をいただいたものでございます。

現在生活支援相談員が少ないと、確保が難しいということにつきましては、右側の上の段にございますが、被災地におきまして福祉の有資格者などの確保が難しい状況にあ

りますし、また生活支援相談員のなり手につきましても、単年度予算ということもありまして、１年ごとの更新といったようなところが、働いてみたいという方の障害になっているのではないかなと考えてございます。そういったこともございまして、中長期的に安定した財源の確保につきまして、引き続き国に要望してまいりたいと考えてございます。

また、ご提案いただきましたケアマネジャー等の受験資格の関係ですが、県の社会福祉協議会等ともいろいろ検討したところでございますが、国のほうでこの介護支援専門員、ケアマネジャーの受講資格が来年度の受験分から厳格化されるようでございまして、例えばこれまでですと生活支援相談員さん方も受験できる可能性もあったのですが、来年度からは例えば施設の中で５年以上相談業務につかなければならないとか、そういったような制限が出てまいりました関係がございまして、現段階では非常に困難となってきております。しかしながら、生活支援相談員さんの実務経験を生かしながら、例えば生活支援相談員を経て福祉の業務につきたいといったような場合には、それを応援するために介護人材福祉センターなどございますので、そちらのほうとつなげながら支援をしていきたいと考えております。以上でございます。

○石川復興局復興推進課総括課長

以上で議事（１）の説明を終わらせていただきます。

○菅原悦子委員長

ご説明ありがとうございました。

それでは、前回皆さんから出された意見に対して、このような取組状況がご報告されました。皆さんから質問や、重ねてのご意見等ございませんでしょうか。どなたか、いかがでしょうか。

○兼田昭子委員

資料１―４のところの肥満等の対策について、２ページ、数値で示していただいて、私も田舎に行けば行くほど、大人も含めて、歩いている人がいないので、肥満傾向にあるというのは、震災に関係なくずっとだったと思っているのですけれども、この数値をどういうふうに判断したらいいのかなというので、ちょっとお尋ねをしたいのですけれども、全部に関係してくると思うのですけれども、全国を平均して、例えば小学校、上の表ですけれども、男子が６歳のときは３位、そして７歳のときは 11 位、女子が６歳の時は 13 位で、７歳のときに４位、３位が 11 位、同じ子供たちがこういうふうになるというのはどういう理由といいますか、どういうふうにこれを捉えて、どういうふうに取り組んでいかなければいけないのかなと考えるところなのですけれども、何かおわかりでしたら。

○菅原悦子委員長

いかがでしょうか。教育委員会ですか。

○石川復興局復興推進課総括課長

きょうは教育委員会が来ておりませんので、ちょっと具体的なところまではわからないというのが正直なところでございます。

いずれこれは抽出調査でそれぞれの年齢別に調査しているものでございまして、全国平均との差ということで順位ということでございますけれども、例えば幼稚園であれば

全国より肥満傾向の子供たちが少ないということで、マイナス 0.02 ということで、順番としては 25 位ですが、６歳以降については大体１桁、２桁であっても 11 位とか、13 位とか、15 位と、かなり上位のほうに来ていると、肥満傾向の子供たちが多いという傾向がございます。その原因につきましては、またいろいろ分析していかなければならないかなということでございます。

○菅原悦子委員長

よろしいですか。あと、こちらの調査は抽出調査なので、選ばれたところの調査によって少しばらつきが大きいということになると思います。

○兼田昭子委員

全員ではないからというふうに捉えればいい。

私これを見たときには、６歳の子が３位だったのに、その６歳の子が７歳になったときに 11 位になっているというふうに見て、何か変だなと言うと変ですけれども、納得がいかなかったので、突然太っていた子たちが真ん中辺になるという、そういうふうなことかなと思ったり、それから痩せていた子たちが、数字からみても痩せているわけではないと思うのですけれども、太る部類に入っているというのが何か納得がいかなかったので、質問しました。

こういう調査は、抽出でやるものなのかどうかなというのも含めて、同じように追っていかなければ、正しい数値というか、把握ができないのではないのかなとか、単純な疑問があります。

○石川復興局復興推進課総括課長

表が上と下と両方ございますが、上の表については調査時期が平成 26 年４月から６月ということで、抽出調査でございます。抽出率 8.9％ということで、この表の上のところに書かせていただいております。なので、６歳の子供が７歳になったときに３位から 11 位に落ちるということではないものとお考えいただければと思います。

○兼田昭子委員

わかりました。失礼しました。

○石川復興局復興推進課総括課長

むしろ下のほうに肥満児傾向の推移ということで、②のところがございますが、23 年度は調査していなかったのであれなのですが、例えば 24 年の５歳の子は 25 年のときの６歳というような形で、斜めに読んでいただければ、何となく傾向がおわかりいただけるかなというふうに思います。

○菅原悦子委員長

そのほかはいかがでしょうか。どなたかご意見はございませんか。よろしいですか。

では、私からですが、ワーキングの取組については、後ほどご報告をお願いします。

それに関連して、女性専門委員の勉強会の開催をお願いします。女性専門委員といいましてもいろんな立場の方がいますので、専門委員の求められているところをしっかり自覚をして委員会に臨んでいかなければいけないと思います。昨年度も提言させていただいていたのですが、来年度に向けて検討ということでしたが、より具体的に実現をしていただける見通しはあるのかをお伺いしたいと思います。

○石川復興局復興推進課総括課長

来年度もこの女性参画推進専門委員会は継続して行います。その持ち方ということになろうかと思いますので、委員の皆様ともいろいろご相談させていただきながら、どういう方々のお話を聞きたいかということも含めてご相談させていただきたいと考えております。

○菅原悦子委員長

ぜひよろしくお願いしたいと思います。

あとは、皆さんから何かございませんか。よろしいですか。

また私からで申しわけないのですが、６次産業化については、非常に踏み込んでもらい、女性にはかなり手厚くお金を出していただけることを大変評価したいと思います。

農業の支援はわかったのですけれども、水産はどうなっているのかが良く分かりません。これは水産も含めて行われると解釈してよろしいのでしょうか。

○石田産業再生課長

産業再生課の石田です。水産についてはちょっと調べておりませんでしたので、申しわけございませんが、ちょっとこの場ではお答えできませんけれども、この制度にあわせて日本政策金融公庫のほうで非常に融資をしやすいような形の制度を設けております。小さいといいますか、融資額で 50 万円、30 万円と、そういったものについてもほとんど担保要件ないような形で融資してくれる場合がございますので、やはり詳しくは窓口に行ってご相談されるほうがよろしいかと思います。ただ、その事業計画そのものについて、やはり金融機関ですので、ある程度審査される場合がございますし、もう一ついろんな今回の補助要件があった場合でも、補助されない部分の資金確保についてもかなり踏み込んで融資してくれる場合がございますので、いろいろご相談していただければよろしいかと思います。

○菅原悦子委員長

ありがとうございました。ぜひ水産のほうも考えていただきたいと思います。また、以前お話ししていたと思うのですけれども、女性の場合は申請の段階でハードルが高く、申請時の支援をぜひしていただきたいと思います。思いを言葉にしたり、申請書を書き、出すというところのハードルが高い。だから、こういう制度がたくさんあったとしても、その制度についていけない女性が多いので、その支援については検討していただけているのでしょうか。

○石田産業再生課長

同じく起業支援ということで、復興局のほうで今事業を展開しておりまして、この中では起業をしたいという意欲ある方からご相談をいただいて、事業計画の書き方から、そもそもどう書いたらいいかということからご相談に応じています。そのご相談に応じて、ある程度の事業計画が固まった場合には、先ほども言いましたが、公庫への融資のご相談とか、あるいは県のほうでも６分の５、200 万円上限の補助金も用意していますので、これの活用も含めていろいろご相談させて、事業計画の策定から補助金利用、その後のフォロー、例えば販売促進とか、そういうフォローまで展開するような仕組みです。27 年度も事業として継続してやる予定です。

○菅原悦子委員長

ありがとうございます。ぜひこのような資料に、「申請段階でもしっかりと支援いたします」といったことが分かるように書いていただけると、手を挙げたり、相談に行ける方がたくさん出るのではないかと思います。

あとは、皆さん、何かございませんか。いろいろと皆さんからお話が出ると、一生懸命対応していただいていますので、ぜひ率直なところをお話しなさっていただければと思いますが、次に移ってよろしいですか。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。（２）で、「女性参画によるなりわいの再生ワーキンググループ」の設置等についてということで、事務局からよろしくお願いします。

○石川復興局復興推進課総括課長

ご説明させていただきます。

お手元の資料２、右肩に資料２というふうに書いてある資料をご覧いただきたいと存じます。「女性参画による被災地のなりわいの再生ワーキンググループ」の設置等についてと書いてある資料でございます。

１のワーキンググループ設置の経緯のところでございますけれども、ご案内のとおりこの委員会、昨年７月 11 日に開かれたわけでございますが、委員長のほうからそういうワーキンググループを設置してはどうかというご提案がございまして、全会一致で承認されました。これを受けまして、平成 26 年、昨年 10 月に女性参画による被災者のなりわいの再生ワーキンググループ、我々「なりわいワーキング」というふうに短く話しておりますけれども、これを設置したところでございます。

３番のなりわいワーキングの検討事項ということで、（１）から（３）までございます。（１）としては、被災地の女性の人口動態、雇用情勢の現状把握と分析、それから（２）としては、被災地の女性の就労環境をめぐる現状と課題の整理、それから（３）のところでございますけれども、今後の施策の方向性ということで、アとイとございます。女性の労働力を活用するための取り組み、例えば女性の就労環境づくりとか生業支援、それからイとしては女性の活躍を促進するための取り組み、中身としては人口流出防止対策、あるいはＵＩターンの促進、こういったものが挙げられるだろうというふうなことで掲げさせていただいてございます。

10 月に発足しましたなりわいワーキングのメンバーでございますが、こちらに書いてあるとおりでございますが、菅原委員さん、それから大沢委員さん、平賀委員さん、山屋委員さん、こちらの専門委員会の委員さんということで、この中からこの４名の方、それからその下の堀先生、岩手大学の男女共同参画推進室の准教授ということで、ジェンダー、男女共同参画がご専門ということでございます。それから、その下の元持さん、こちらはＮＰＯつどいの事務局長ということで、大槌町で若者の起業とか、あるいは就労、これを支援する活動をされている方でございます。こういったメンバーで検討を始めたという形になります。

裏面をご覧いただきたいと存じます。検討の経過ということで、これまで３回ほどワーキングを開いてございます。そのうち、12 月につきましては現地調査を行っているといったようなことでございます。

６の主な意見等のところで、１、２、右のページに行きまして３ということでまとめさせていただいております。先ほど検討事項ということで掲げさせていただいておりました中身ごとにまとめさせていただいたものでございます。

就労環境づくりにつきましては、課題としては女性にとってよいと思ってもらえる職場づくりが必要だろうと。それから、次にステップアップできるかという不安を、やはりこういう期限つきの仕事についている方々は思っているのですということ、それから仕事と家庭を両立する環境づくりが必要といったようなご意見を頂戴しております。

方策としてはどんなものがあろうかということで、現在の検討状況でございますが、1のところでございますが、女性が活躍する事業所の情報発信、それから２としては求職者に対するきめ細かな相談対応が必要だろうと。それから、３としては、やはり女性労働者の待遇を改善していかなければならないだろうと。中身としては、この下に書いてあるようなさまざまな方法があるだろうということでございます。それから、４としては、仕事と家庭の両立に向けた環境づくりとしては、ここに書いてあるようなものにまず取り組む必要があるだろうといったことでございます。

２の起業支援、生業支援につきましては、長期的に支援する仕組みがやはり必要なのだと。起業しようとする女性は、やっぱりさまざまな不安を抱えているのでということでございます。仕組みとして欲しいと。

方策につきましては、起業者への伴走支援、右のページに参りまして、こういったビジネスモデル、例えば共生型の居場所づくりですとか、あるいは生活支援相談員等のキャリアを生かせる仕組み、こういったものは考えられないだろうかというご意見が出ております。

次の人口流出抑制､防止ということも含めてＵＩターン促進ということでございます。課題としては、何といっても働き方の選択肢が少ないといったご意見が出ております。方策としては、定住支援プログラムの提供、あるいは２番目の女性の活躍の見える化と地域の魅力を発信していく必要があるだろうと。特に小さい点の３つ目、豊かな自然環境から生まれる豊富な食材、顔の見える人間関係、地域資源の中でこういったものを使って仕事ができる。あるいは、その下の点でございますが、自分の経験を生かせると思ってもらうような取り組みが必要だろうといったご意見をいただいてございます。

あとは、転出者に対する継続的な情報発信、出ていってしまってそれで終わりではなくて、やはりそういった情報発信をすることを継続的に行うことによって、つなぎとめていく必要があるだろうといったご意見が出ているところでございます。

７番の今後のスケジュール、来年度ということでございますが、４月から６月にかけまして、ワーキングを開きまして、今のところ来年度、７月、ことしの７月になるわけでございますが、第３回の専門委員会のほうでその取りまとめといいますか、報告をするといったような予定になっているところでございます。

簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○菅原悦子委員長

ありがとうございました。この間、現地調査を含めて３回のワーキングを開いて、このような経過で今意見をまとめつつあります。しかしながら、どういう形で専門委員会の報告としてまとめるのか、まだまだ意見がまとまってはおりませんので、ぜひ専門委

員の皆さんからいろんな意見もお伺いしたいと思います。今後、ワーキングで詰めてまいりたいと思いますので、どうぞ活発なご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか

○長野えり子委員

３の進捗状況のあたりで発言しようと思っていたことなのですけれども、先ほどもご報告の中の就労環境づくりの中の女性の人材を育てる、拾い上げるというような事柄が出ておりましたけれども、私どもの医療界、特に専門職の不足がすごく今言われております。問題視されておりまして、特に被災地で開業している者にとっては、専門のスタッフが集まらない。看護師さんの問題はもう一番なのですけれども、先日は新聞で保育士さんの問題、それから私は歯科医師会から来ておりますので、歯科衛生士さんが本当に不足しているのです。沿岸部で歯科衛生士の配属のない地域もあるくらいです。有効求人倍率はご存じだと思うのですけれども、歯科衛生士さんは実際に求人出しても集まらない状況が続いております。

それで､実は県の補助をいただきまして､岩手県歯科医師会で未就業歯科衛生士さん、出産や結婚を機に現在休眠状態の歯科衛生士さんを拾い上げるという研修会、実はきのう第３回目を終わりました。どのぐらいの人数が集まるのかなと、広報もちょっと難しかったのですけれども、20 人、山田町や大船渡からも 20 代から 50 代の 20 人の方々が集まられまして、本当に活発に講義を聞いたり実習、やはりどうしても私たちの業界は常に毎日進歩しておりますので、セメントの塗り方とか、型のとり方とかやりながら、皆さん本当に充実して帰られました。こういう拾い上げる、もともとライセンスを持っている方を拾い上げる事業、これは県からの事業の補助でやらせていただいておりますけれども、これはすごくいい事業だなと思いますので、こういう活用をして、どんどん人材を、足りない、不足しているところを充足させて、私たちもう一歩踏み込んで、その人材をどこに、足りない医療機関にうまくできるかなというのを今悩んでいるところなのですけれども、これはぜひぜひほかの業種でもやっていただきたいなと思っております。

○菅原悦子委員長

ありがとうございました。これについては、県のほうからは特にコメントはないですか。お願いします。

○伊藤保健福祉部保健福祉企画室企画課長

ただいまの歯科衛生士さんの拾い上げる仕組みについていろいろご説明いただきました。ありがとうございます。歯科衛生士さんに限らず、例えば介護や医療の専門の人材が不足している状況にございまして、１つはこの中にもございましたけれども、就労環境を整えるということも重要でございますし、それから潜在資格者の方が相当おられるということが大きいのではないかなと思っております。これからのそういった潜在資格者の方々が、例えば出産、子育てで一度職場を退いた方が、どうしたらまた復職できるかといったようなところにもいろいろ工夫しながら努めていきたいと思っております。

○長野えり子委員

よろしくお願いします。

○菅原悦子委員長

ありがとうございました。そのほかの皆さん、お願いします。盛合さん。

○盛合敏子委員

ワーキンググループの皆さん、ご苦労さまでした。この主な意見とかということでいろいろ書かれてあります。そして、括弧書きで委員の皆さんのお名前がございますが、私これを見たときにどのような人についてお話ししているのか、これ何を言いたいのかというのがよくわからないのです。本当に働く人とか、いろんな人いらっしゃる中で、個人的なお知り合いの方のことを言っているのか、それとも全体的な感じで先生方がお受けしたことを言っているのかというのがちょっと見えないので、沿岸部でいろんな悩みがあって、いろんなことを抱えて、皆さん仕事をなさっていて、いろいろ私も不平不満いっぱい聞きます。そういうのがないなと思いながら。この意見というのがちょっとよくわからないのですが、根拠あるような感じのお返事いただければ。済みません。

○菅原悦子委員長

どうでしょうか。環境づくり等で、こういう意見を述べた背景というようなところですか。

○盛合敏子委員

そうですね。

○菅原悦子委員長

どうでしょうか、平賀さん。

○平賀圭子委員

幾つかの事業所を見学させていただいて、いろいろ感じるところが非常に多かったのです。それで、とてもいいところをご紹介いただいたと思っているのです。例えば橋野でしたでしょうか、女性の社長さんが女性の社員をたくさん雇っていらして、それぞれの家庭の状況に合わせて仕事の時間を選べるような仕組みを持っていらっしゃるところでは、やめる方がいないという説明が社長さんからあったのです。ですから、そういういい事業所が、働きやすい事業所があるよということがわかると、そこへたくさんの女性が集まってきているということが見えたのです。それで、「女性の活躍する事業所の情報発信」というのは、それを踏まえての私の発言だったと思います。

ですから、例えばこの大学の進学率なんかを見ても、女性のほうが男性よりも多いですよね。ということは、専門的な教育を受けている人は、むしろ女性のほうが岩手県の場合は多いということが言えるのだと思うのです。でも、それが十分に生かされていないということが数値的にも見えてくるので、非常にもったいないことをしているのだと思うのです。もちろん大学へ行けばいいというものではないですけれども、多分大学の場合は、女性の場合は短大を出る人が多いので、それが大学でひとくくりになっているので、非常に高くなって増えているのだと思います。

それで、そういう専門的な勉強をした人が岩手の中で生きていないということを何とか生かすという方向を考えないといけないと思うので、その場合に例えば子供が生まれたら、その子供をどこにどう預ければいいのか、あるいは見てくれる人がいるのか。仕事、時間を減らしても、また一段落したらもとへ戻ることができるのだろうか。１回やめてしまうと、もう戻れない仕組みが日本の場合はあるわけですよね。だから、そこを

何とかもう少しフレキシブルな仕事の仕方ができるということがあればいいかなということを非常に強く感じて、こういう意見になりました。いいでしょうか。どこの部分が特に。

○盛合敏子委員

やっぱり仕事に関しても、内陸部と沿岸部というのはまた違うと思うし、いろんな技術なり、能力なり持っている方もそれぞれ違う分野をひとくくりにしてというよりも、ブロック別でもいいから、そういうデータ的なものをまず出して、そこで何かしらの光が見えていくような感じにしないとというような、済みません、ちょっとうまく言えないのですけれども、働く人というのはスーツ着てというような仕事ばかりの人ではなくて、作業服着て魚まみれになったり何なりになって働いている人たちもいますので、その人たちの意見というか、気持ちというのも、載ってはいますけれども、何かちょっと違うなと、正直、済みません、感じるのですけれども。

○菅原悦子委員長

この資料では、皆さんには良く分からないかもしれません。私は現地調査には行っていないのですけれども、既に報告を１回聞いていますので、どういう状況であるかについて、この資料を読んで理解しましたが、もともとの資料がないので、難しいかもしれません。私が委員長として資料の不足に気がつかなくて、皆さん理解ができない資料になってしまいました。申しわけなかったと思います。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長

事務局をしておりますけれども、今回現地調査は釜石地域ということでさせてもらっていまして、確かに委員さんからも地域、被災地によってもかなり事情は異なるという意見を聞いております。今回、釜石に行って、橋野製作所というところに、これは地元企業のＳＭＣの下請け企業さんなのですけれども、30 名ほどの中のうち、女性がほとんど職員だということで選らばさせてもらいました。ただ、それ以外、被災地では大船渡や久慈、それぞれ事情は異なるという意見も聞いております。引き続き来年度、ワーキングの活動を続けていきますので、そこでもう少し丁寧に被災地の声を拾い上げながら、まとめ方につきましてももう少しわかりやすいような形でまとめていきたいなと、それは業種別とか地域別とかあるかと思いますので、そこはちょっと事務局も委員さんの意見を聞きながら工夫していきたいと考えております。

○菅原悦子委員長

何となく一般論を書かれているような気がするということですね。そのとおりだとは思います。ワーキングでも、こういう一般論を並べていても提言には結びつかないので、どこかにフォーカスして、もう少しきちんとまとめたいと考えています。今回はこのような形で実際に意見交換された資料が出されています。皆さんにそのまとめ方等についてもご意見を伺えればと思いますので、お願いします。何か皆さんのほうからはないでしょうか。

山屋さん、いかがですか、ワーキングに出ていて、何か委員の皆さんから意見をもっと聞きたいようなところとかあったらお願いしたいと思います。

○山屋理恵委員

ワーキングでもとても活発な意見が出ていたのではないかなと思っています。今平賀

さんがおっしゃってくださったように、もしかしたら具体的なものが見えにくかったかもしれません。沿岸の方々が働く場合に、資格を持っている方だとか高学歴な方ではなくて、やはり地元で密着した資源や人材を使って、どんな収入を得ることができるのか、どのような仕事を起こせるかということもたくさん話し合いました。

例えば居場所づくりをして、そこで介護や食事の提供など、その場合には資格ももちろん大事なのですが、地域で皆さんがつくっているものだとか、顔の見える関係でできることというのを掘り起こしていって、それも一つの仕事として、収入が得られるようなもの、あとは企業側の姿勢としてスキルのある人たちの採用だけではなくて、視察したところは、出産が終わった方や、病気治療後の方など一人ひとりの状況に応じて緩やかに、丁寧に雇用し、長年勤めていただいてとても雰囲気がいい企業だったのです。そういう女性の活用の仕方、生き方に視点を置いた活用の仕方にフォーカスするまとめ方というところ、企業側ともこれからもたくさんこういう視点の企業が増えてくるような交流を持ちたいねとか、いろんな意見が出ていました。なので、今ある働き方や、既存の職種を増やすのではなく、もうちょっと別の視点の、新しいご意見をいただきたいなと思っています。

○菅原悦子委員長

この就労環境づくりでは、起業支援、生業支援と人口流出、Ｕターン、Ｉターン促進というキーワードで検討しています。いろいろな課題がたくさんあると思うのですけれども、こういうところはぜひワーキングで勉強してもらいたいとか、提言してもらいたい、詰めてもらいたいというところがありませんか。あればお願いしたいと思います

○瀬川愛子委員

例えば福祉施設に内陸から行って働きたいという希望を持っていても、向こうに行って住んで、賃金が今でも低い中で、例えば沿岸に行って働く場合に、住む場所の問題とか、生活できないという現実があれば、ああ、手伝いたい、やりたい、仕事も行って人のためにやりたいという希望を持っていても、自分の生活が成り立たないようではなかなか大変だということもあると思いますので、そういうことも含めて内陸では、空き家の利用とかという話をよくするのですが、沿岸ではそれがない、多分まだ完成されていないし、空き家はまだないと思うのです。それで、仮設住宅にいる方々もまだたくさんいますから、いずれ何か向こうに行って働きたい、やりたいという人の生活基盤の問題も含めて、受け入れ態勢の中で考えていかないと、なかなかやりたい気持ちと両立しないのではないかなと思いますので、その辺についてもう少しお願いしたいなと、方策を考えていただきたいなということがあります。

○菅原悦子委員長

そのほかはいかがでしょうか。何か皆さんからありませんでしょうか。どこにフォーカスするかが、大変難しいと思います。

○両川いずみ委員

初めに、ご質問したいことは大体平賀さんにお話しいただいたり、ちょっと読み直してみて、何となく納得するのですけれども、この事業はやっぱり分野も広いし、地域も違うし、すごい調査が大事なのかなと思いますし、実際調査で終わるだけだと、全くご自分たちの役割が調査だとしても、次につながる、地元につながる人を絶対巻き込んで、

やっぱりもうちょっと血の通った活動にしていただければいいなと思いますし、一番初めに私がちょっと指摘したいなと思ったのは、やっぱり子供のことで、働きたくても子供がどうしてもというときに、共助というか、３人グループで子供を見ながらとか、そういう女性らしい働き方を、柔軟的な働き方のモデルをぜひ示していただいて、みんなで範になればいいなと思っています。

長野先生もおっしゃったように、各分野ごとの必要なものがあると思うので、大ざっぱにやるのではなくて、やっぱり絶対これはこの地域に必要なところから優先的にそれを調べて、なおかつ働きやすさとか、それこそ今話になっているけれども、仮設住宅は個室的に使えないかもしれないのですけれども、どこかそこをちょっと法律を上手に使って、そういうところに来ていただいて、何年かの期限かもしれないですけれども、そういったこともそれぞれ工夫しながらやっていければと思うので、このワーキンググループはとても重要なグループだと思いますので、ぜひぜひ生かせるようにご活躍していただければと思いました。

○菅原悦子委員長

ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。できるだけ一般論で済まないように、もう少しフォーカスし、モデル案等を出したいという意見をワーキングの委員は持っています。何をどうフォーカスして、提言という形でまとめていけばいいのか迷っているところがあります。きょうは時間も限られていますので、なかなか意見が出にくいかもしれませんが、専門委員の皆さんから事務局なり、ワーキングの皆さんに意見をどんどん寄せていただければいいと思います。

○佐賀敏子委員

この資料を拝見したときに、課題に対してすばらしい方策の案が出ているので、私は昨年度まで被災地に住んでいた者とすれば、非常に明るい気持ちになりました。地元の方々がいろんな思いを持って生きていきたいというか、仕事をして、幸せに暮らしていきたいという思いがあっても、その指導をするというか、どういう方向に導いていくのかという、そういうことを考えていただいているのがこのワーキングかなと思ったのです。

例えば昨年までいた学校から、ちょっと学校の隣にある児童クラブですか、学童クラブの方が来校されたのですが、働きたいお母さん方がふえて、去年まで 40 人ぐらいだった子供たちが 80 人に増えたと。それで、そこの学童クラブにはもう置けないので、バスで移動してほかの学校の学童クラブに行っているのですよと。第２学童クラブもできていますよというふうな実態をお聞きして、お母さんたち頑張っているのだなと感じたのですが、そんなにしてまで、子供たちをバスで輸送して、その学校の学区にいる子供たちを違う学区に行って預けてもらっているような状況も地元にはあるのだなということを知って、これは何とかできないのかなというふうに思ったわけです。そういうことも含めて、女性がこれからその地域の実態に応じてどのように自分たちが改善していこうとするのか、そこまでのきっかけをつくるすばらしいグループだと思いますので、時間はかかると思いますが、少し項目ごとにも考えていきながら、ずっと続けていただければ、やがては地元の方々の力で立ち上がる日が来るのではないかなというふうに感

じました。本当にご苦労さまです。

○菅原悦子委員長

いかがでしょうか。

○両川いずみ委員

どこで言ったらいいのかなと、目次見ながら思っていたのですけれども、結局震災から３年、４年たって、子供たちの次のぶり返しというか、今まで我慢していた分が、もう吐き出されて、余りよくない精神状況というのがとてもあったり、もちろん大人たちも我慢していたのだけれども、なかなか先が見えないということで、そういった状況が地域の中ではあって、そういったことの復興というのはどこで話しされればいいのかなとちょっと思った次第なのですけれども、これから子供たちが育っていく、学童でもただ預ければいいというわけではなくて、ちゃんと基本的な心の安定があってというふうなところがやっぱり担保されていないと、後から大変な、大きな問題になっていくのではないかなと。これはどこで言ったらいいのか、どこでお話ししたらいいものかというのは、何かちょっと迷っているところなのですけれども。ワーキンググループの中にも、もちろんそこまで広めると大変なことかもしれないですけれども。

○菅原悦子委員長

そうですね。ワーキングではなりわいの再生というところをフォーカスすることにしましたので。でも、復興の過程では必ず出てくることだと思いますし、実際に何か県でこの方向についてはやられていませんか。

○伊藤保健福祉部保健福祉企画室企画課長

保健福祉部では、いわてこどもケアセンターを中心といたしまして、子供さんの心のケアに取り組んでいるところでございます。そのほか、児童相談所が保育所ですとか放課後児童クラブなどを巡回いたしまして、さまざまな相談機会なども設けているところでございます。まずは、そういった相談の機会、何か心配なことがありましたらば、つないでいくというのがやはり基本ではないかなと考えているところでございます。

また、子供さんの関係でいきますと、ひとり親の子供さんもあるわけでございまして、そちらのほうにつきましては母子自立支援員が各振興局のほうにおりますので、そちらのほうに相談を伝えていただいたり、あるいは市町村のほうでもそういった窓口がございますので、そこをお知らせしていくというのがまずは初めの取り組みかと考えてございます。

○菅原悦子委員長

お願いします。

○蛇口教育委員会事務局教育企画室企画課長

教育委員会でございます。児童生徒の心のサポートについてでございますけれども、阪神・淡路大震災以降、大体おおむね８年程度落ちつくまで時間がかかるという結果が出ておりまして、教育委員会といたしましてはスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置でもって児童生徒、また親御さん、保護者等の相談に乗る形としております。来年度に当たりましては、特にもスクールソーシャルワーカーのほうにつきまして、社会福祉士会等と協働いたしまして、沿岸地区のほうには３名スクールソーシャルワーカーを増員の配置を計画しておりまして、それでもって心のサポートについ

ては一層の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○菅原悦子委員長

ありがとうございました。

○両川いずみ委員

実は、教育委員会に関連するところの前、例えば震災後に生まれた子供さんに関しても、やはり鬱とか、結局社会の動きとか、それから母親の状況、家族の状況によっては、顔の表情のとても乏しい子供さんたちもいるということだと、小学校まで待っていられるかなと。これは、やっぱり児童相談のところにたどり着く方法が、果たして小さい子供さんを持っている方々がたどり着くかなというのがちょっと心配なのですけれども、支援センターや何かを通しながら、ケアセンターにご相談に行くという感じでしょうか。

○伊藤保健福祉部保健福祉企画室企画課長

確かに相談の窓口、なかなかご自分から行くというのが難しい方もおられますので、やはり巡回相談の場ですとか、あるいはいろいろな相談員さんもいらっしゃいますので、もし心配なことがあったら、例えば生活支援相談員さんなども仮設のほうを回られたりしておりますので、さまざまなそういった相談先があるよということをお知らせしながら取り組んでいくことが一番だと考えてございます。

○菅原悦子委員長

それでは、このなりわいワーキングのほうは、まだもうちょっと継続して、次回の皆さんの委員会までに少しまた詰めた資料を出させていただくという予定になっておりますので、ちょっとここで切らせていただきます。もしこれ見ていただいて、さらにこの件ということがありましたら、事務局を通じてでも結構ですので、ワーキングのほうに意見を寄せていただきたいと思います。

それでは、次に進ませていただきたいと思いますけれども、（３）から（７）まで続けて報告をしていただくということになっておりますので、事務局から一括して説明をお願いいたします。

○石川復興局復興推進課総括課長

それでは、資料がたくさんございまして申しわけございません。順次ご説明申し上げたいと思います。

まず最初に、資料３―１、第２期復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況について、右肩に３―１というふうに書いてございますが、Ａ４の資料をご覧いただきたいと存じます。これは、第２期復興実施計画、ことし初年度でございますけれども、この進捗状況についてまとめたものという形になります。

進捗状況でございますけれども、第２期の復興実施計画、これは 341 指標がございます。その中で、平成 26 年度の年間目標に対する進捗率 95％以上の指標、これが 246 指標ということで、72.1％という形になってございます。

また、進捗率 95％未満の 95 指標につきましては、これは 341 指標から 95％以上のものを除いたもの、これが 95 指標ということになるわけでございますが、他の有利な制度を活用したもの、あるいは実際のニーズが当初の見込みを下回ったもの、こういったものを除きますと実質的な遅れということになるわけでございますが、この実質的な遅れが生じたもの、これが 53 指標という形になってございます。実質的な遅れにつきま

しては、水産業・農林業、あるいは交通ネットワーク、防災のまちづくり、こういった分野が多うございます。その理由の多くは、関係機関との協議ですとか、復興まちづくり計画との調整などとなってございます。

１枚おめくりいただきまして、Ａ３判の横長の資料をご覧いただきたいというふうに思います。１の趣旨、それから２の全体の概要につきましては、ただいまお話し申し上げたところでございます。

真ん中の欄でございますけれども、３つの原則それぞれにつきまして、今回の指標の作成状況、進捗状況についてまとめたものでございます。例えば一番上の安全の確保のところでございますけれども、平成 26 年度の年間目標に対する進捗率、これが 95％以上の指標が 63 指標のうちの 40 指標ですから、63.5％という形になってございます。逆に、実質的な遅れという形になっておりますのが 15 指標。その下に順調とか遅れというのがございます。順調につきましては、これは順調に進んでいるという指標でございまして、警察官の緊急増員ですとか、あるいは復興支援道路の整備等があります。遅れにつきましては、逆に遅れている事業でございまして、緊急避難路の整備とか、あるいはまちづくり連携道路整備などでございますが、それぞれの指標の後ろに括弧書きで地元との調整というのがございます。遅れているものについては、その理由についても簡単に書かせていただいています。

その下に丸が２つございますけれども、その原則ごとの概況と今後の方策という形で書いているものでございます。安全の確保で申しますと、復興支援道路整備が進む一方、地元との調整に時間を要し、緊急避難路整備で遅れが生じているといったようなまとめ方、その下に今後の方策ということでは、そういった復旧、復興工事を円滑に進めるため、関係機関や業界団体との情報共有、調整を強化するほか、市町村の改正復興特区法の活用のための関係書類作成、市町村への支援、書類の作成支援、こういったものを行いながら復興まちづくりに係る人的、技術的支援を継続していくという形で書かせていただいております。

以下、暮らしの再建、なりわいの再生、それぞれのものについてまとめてございます。

今度は、一番右側の縦の欄でございますが、これは 10 の分野ごとの進捗状況でございます。同じようなまとめ方をしておりますけれども、例えば一番上の防災のまちづくりから一番下の観光までになりますが、Ｉの防災のまちづくりでいきますと、51 指標のうち 31 指標が進捗率 95％以上ということで、60.7％という形で進んだものが書いてございます。あとは、②のところでは遅れているもの、実質的な遅れとしては 12 指標、23.5％ということで、例えば急傾斜施設に係る緊急避難路の整備完了箇所数といったようなもの、その下の交通ネットワークでいいますと、進捗率 95％の指標が９指標、進捗率 95％未満、かつ実質的な遅れというものは３指標といったような形でお読みいただければというふうに考えております。

このＡ３判の資料の裏面をご覧いただきたいと存じます。95％未満の指標、これをどのように、なぜこういう形で年度目標 95％未満だったのかということについてまとめたのがこのページでございます。

丸の１つ目でございますが、平成 26 年度年間目標に対する進捗率のうち、進捗率０％から 95％未満というのは 80 指標というようなことで、進捗率 95％未満は 95 指標ある

と。その 95 指標について、遅れている理由は書いてあるとおりということで、この表にまとめてございます。１として実質的な遅れ、２としてその他、さらにそれを細分化した形で１番から８番まで、１番が復興まちづくり計画との調整等、以下関係機関等との協議等々というような形で、右側にその指標が幾つあるのかまとめてございます。

その表の下でございますけれども、実質的な遅れ、これが 53 指標あるわけでございますが、概況としては依然として被災地でのニーズが満たされていないものということで、引き続き事業の推進を図っていくという形でございます。

また、その下にそれぞれの要因に分類される主な指標、項目ということで、実質的な遅れのさらに分類したもの、復興まちづくり計画との調整に時間を有したもの等について、ここに書いてあります事業化可能性調査地区数ですとか、地域優良賃貸住宅建設補助とか、こういった形でまとめているものでございます。

原因としては、その次、関係機関等との協議、右のほうに参りまして、事業主体の人手不足等、４番の他事業との調整等、５番目のその他ということでございます。ここまでが実質的な遅れというふうにカウントしているものでございます。それぞれの指標と、その後ろにその指標を持ってきました事業の名前等を書いてございます。あと、その後ろに括弧書きとして、なぜ遅れたのかについても簡単に書かせていただいてございます。

あとは、６番、７番、８番、他制度等の活用、被災地のニーズ少、その他ということで、こちらは実質的な遅れには分類されていないものでございます。こういった形でまとめさせていただいております。

非常に簡単にまとめてございますが、これをそれぞれの事業ごとにまとめたものが資料３―２でございます。こちらお開きいただきますと、これもＡ３判でございます。それぞれの事業ごとに事業主体、事業概要、実施年度、今年度の取り組み状況と課題、それから実際にどのくらいの目標を立てて、実際どれくらいまでいったのかといったようなことについてまとめているものでございます。それがずっと続きますけれども、こちらは後ほどご覧いただければと存じます。

また、お配りしております資料３―３、これもＡ３横の資料で大変申しわけございません。それぞれの実施計画に基づく事業、このほかに第２期の実施計画は、「三陸創造プロジェクト」というものを立ち上げてございます。５つのプロジェクトがございますけれども、それぞれのプロジェクトごとの進捗状況をまとめたものでございます。今お手元の一番上にありますのは、その三陸創造プロジェクトの最初のプロジェクト、さんりく産業振興プロジェクトということで書いてございまして、１番としては目標の進捗状況、２番としてはプロジェクト全体の取り組み状況ということで個の取り組み、それから 26 年度の取り組み状況、成果、効果、課題、来年度における取り組みといったような形でまとめさせていただいております。これも後ほどご覧いただければと存じます。

資料３関係は以上で終わりまして、続きまして資料４―１をご覧いただきたいと存じます。資料４―１は、平成 27 年度岩手県一般会計当初予算のポイントというふうに書いているものでございます。１枚おめくりいただきまして、その概況について書かせていただいております。平成 27 年度当初予算案につきましては、本格復興邁進予算ということで位置づけておりまして、その下に波線でございますが、東日本大震災津波からの本格復興に邁進する取り組みを最優先に、ふるさとを消滅させないための人口減少対

策を展開する予算という形で掲げてございます。

その下に、本格復興に邁進するとともに希望あふれる岩手を実現するための取り組みを推進ということで、矢印１、２、３、４、５というふうに５つ掲げてございますが、一番上のところでございます。参画、つながり、持続性の３つの視点を重視し、本格復興に邁進するための予算を最優先で措置ということで位置づけてございます。

その下に、当初予算の規模ということで、平成 27 年度総額１兆 1,112 億円、そのうち震災分が 4,487 億円という形でございます。

この表の下にも書いてございますが、来年度の震災、国分の予算、復興道路や災害公営住宅の整備等、復旧復興工事の増加などによりまして、災害廃棄物処理分を除く予算額としては、過去最大となっているといったようなことを書かせていただいております。これは、その右側にございます当初予算額の推移をご覧いただいても、そのことがおわかりいただけるのではないかというふうに考えてございます。

１枚おめくりいただきまして、裏側に歳入予算・歳出予算のポイントということで、こちらは後ほどご覧いただければと思います。

また、３ページに本格復興邁進予算における取り組みの概要ということで、安全、暮らし、なりわい、これは先ほど若干申し上げました三陸創造プロジェクトを推進するための主な取り組みを一番下のところに書かせていただいております。後ほどご覧いただければと考えてございます。

このほかで、女性参画関係の事業、これは詳しいところまで今回資料をおつけしなかったので、大変申しわけなく思っておりますが、来年度の主な事業としては、例えば岩手男女共同参画プラン推進費ということで、これは男女共同を推進するために男女共同参画センターを拠点とする各種講座を実施すると、あるいは男女共同参画の視点からの復興、防災に関する普及啓発などを実施するといったようなことで書かせていただいてございます。

それから、いわて女性活躍支援事業費ということで、女性の活躍を支援し、周りの理解と協力を推進するための各種セミナー、普及啓発を実施する、あるいは農林水産部の事業としては、いわて発元気な牛飼い女子応援事業というのがございまして、これは肉用及び酪農に携わる若い女性を牛飼い女子ということで、女性の経営参画、就農を促進するためネットワークの構築、女性の視点を生かしたグループ活動等を発信していく、あるいは浜のコミュニティー再生支援事業費、これは今年度も実施しておりますけれども、いわての浜料理選手権を開催いたしまして、漁家女性の活動の再開を支援すると、あるいは生きがいの創出を通じまして、女性の力による浜のにぎわい、コミュニティーの再生を支援していくといったような事業を来年度予定しているところでございます。

続きまして、４―２でございます。４―２は、来年度の事業のうち、復興局のほうで取り組んでいる事業を幾つかご紹介したいと思いましておつけした資料でございます。三陸復興・振興方策調査事業の進め方についてということでございます。これまで委員の皆様からも、あるいは他の総合企画専門委員の皆様などからもいろいろご意見頂戴しておりまして、被災地の将来に向けた広域的なビジョン、こういったものが必要なのではないかといったこと、それから市町村の皆様との懇談におきましても、将来に向けた復興、あるいは振興方策が必要なのではないかといったようなことが話題に上っている

ところでございまして、それを取り込もうということで設けたものでございます。
２の事業の進め方のところでございますが、やはり関係部局はもちろんなのですが、市町村との連携、それから専門家、外部有識者との連携、こういったものも必要なのではないかというふうに考えております。
今のところ、３の復興・振興方策のテーマの案ということで、まだ案でございます。これ以外にもいろいろテーマはあろうかと思いますが、１、２、３ということで掲げさせていただいておりまして、１つは三陸沿岸道路、あるいは港湾等が整備される関係で、そういったものを活用しました産業振興策が考えられるのではないかと。あるいは、復興道路網、あるいは三陸鉄道などを生かした交流人口の拡大策、こういったものも考えられるのではないかと。あるいは、３として、沿岸地域の女性・若者の力による地域コミュニティーの再生策ということで、やはり地元の女性、若者等の支援のために来県した女性､若者が主体となった 20 年後を見据えた地域コミュニティーの再生策ですとか、あるいは三陸鉄道のふだん使いのようなものをふやすような方策、こういったものについて考えていきたいということでございます。ご紹介させていただきます。
続きまして、４―３でございます。右肩に４―３と書いてある資料をご覧いただきたいと存じます。「いわて復興未来塾」と書いている資料でございます。この事業でございますけれども、本県の産学官で構成しておりますいわて未来づくり機構という組織がございますが、こちらの事業として行うものでございます。未来づくり機構では、これまで震災復興に向けて東北未来創造イニシアティブ作業部会、あるいは復興教育作業部会といったようなものを設けまして、経営者の人材育成とか、あるいは小中高等学校への講師派遣、こういったことに取り組んでおります。こういった事業で培いましたノウハウなども生かしまして、未来づくり機構の事業として復興や地域づくりの担い手、さらにはそうした人材のネットワークづくりに取り組んでいこうとするものでございます。
２の概要に簡単に書かせていただいておりますが、年６回、隔月での開催を考えておりまして、５月から奇数月の原則土曜日に開催したいというふうに考えております。ただ、１回目は本年５月を予定しておりまして、開催場所、盛岡が中心になろうかと思いますが、沿岸でもぜひ開催したいと考えてございます。対象は広く一般県民と、受講料は無料と。内容は、テーマを設けまして県内外の講師による講演、あるいは受講者同士の意見交換、こういったものを通じて考えていきたいという事業でございます。
続きまして、資料５をご覧いただきたいと存じます。平成 27 年度における復興計画の進行管理という資料でございます。ご案内のとおり県では第２期におきましても、本格復興期間におきましても復興に関する意識調査、あるいは復興ウォッチャー調査、それから被災事業所復興状況調査、さまざまなツールを使いまして進行管理を行いまして、県民の皆様との情報共有を行っていきたいと考えてございます。
これらのツールのうち、復興ウォッチャー調査、これはこれまで年４回、５月、８月、11 月、２月ということで行っておりましたけれども、来年度は年２回、８月と２月に実施したいと考えているものでございます。この表の下のところに、年２回とする理由というふうに箱書きで書かせていただいておりますが、実はこの調査、基本的に同じ方に継続して復興感といったようなものをご回答いただく内容になっておりまして、自由記

載欄がございますけれども、その自由記載欄を見ますと、今は年４回だけれども、もう少し減らしたほうがいいのではないかといったようなご意見があったことから、直近の２月に実施しましたウォッチャー調査で、そういう開催についてはどう考えるかということで項目つくりましたところ、ここにグラフがちょっと右のほうに書いてございますけれども、回答者 123 人、そのうち 103 名の方が半年に１回、あるいは１年に１回を希望されているといった内容もございます。

また、調査回数を４回を２回というふうに減らしても、ほかのツールもあわせて分析することで、そういったものも把握できるのではないかということで、年２回の調査にしたいということで、そういった資料をつけさせていただいてございます。

それから、資料６でございます。あとは、資料６と７なので、もう少しお時間いただければと思います。資料６につきましては、東日本大震災津波を教訓とした防災・復興に関する岩手県からの提言ということでございます。きょうも何度かお話がございましたが、３月 14 日から 18 日ということで、仙台市を中心に第３回国連防災世界会議が開催されております。岩手県としまして、この会議を海外からの復興支援に対する謝意、御礼の機会というふうに考えておりますが、あわせまして本県の復興に向けた取り組み、あるいは防災復興に関する岩手県の先進事例などを世界に発信いたしまして、支援の継続をお願いするといったような形で使えないかということで、この提言書をまとめたということでございます。

実際の提言書も委員の皆様のお手元にお配りしております。ちょっと厚いものでございます。後ほどご覧いただければなと考えてございますが、資料６と書いた綴りに若干提言書の構成というところに書いてございますが、５つの章より構成されておりまして、東日本大震災津波による被害の概要、あるいは復興状況について記載した後、第４章して防災・復興に関する取り組み事例、第５章として岩手県からの提言という形でまとめてございます。

冊子をお手にとっていただければと思いますけれども、例えば 48 ページのところでございます。下にページが入ってございますが、48 ページのところ、取り組み事例ということで女性の視点を復興に生かす取り組みについてということで、この委員会あるいはこの委員会に先立ち実施されました意見交換会の内容などについても書かせていただいてございます。

また、64 ページへ飛びますけれども、こちらもご覧いただければと考えておりますが、事例ということで地域住民と多様な主体が連携した地域コミュニティーの再生ということで、注のところに女性の力が復興と豊かな地域づくりには必要不可欠だということで、その普及啓発に取り組んでいるといったようなことで書かせていただいているものでございます。

済みません、また資料６にお戻りいただきまして、２ページ目をご覧いただきたいと思いますけれども、提言の発信ということでございます。この提言につきましては、これまで記者発表、ホームページの掲載などはもちろん行ってございますし、先週９日に開催されましたＩＳＯの社会セキュリティー専門委員会シンポジウム、これも国際会議でございましたが、あるいはあした 17 日に開かれます国連防災世界会議の関連シンポジウムなどにおきましても、あわせて知事からご紹介させていただきまして、情報の発

信をしていくことにしてございます。

なお、このＩＳＯ社会セキュリティーシンポジウムにおきましては、本日おいでいただいております菅原委員長から男女共同視点からの復旧、復興ということでプレゼンテーションが行われまして、この委員会の設置についても触れていただきました。改めて御礼を申し上げたいというふうに思います。

続きまして、最後の資料でございます。人口問題に関する報告ということで、資料７―１、７―２というふうにございます。７―１が概要版、７―２が全文でございます。全文はちょっと長うございますので、７―１のほうの概要版のほうでご覧いただきたいと考えてございます。昨年７月に実施しましたこの第１回の専門委員会におきましては、県の総合計画審議会からの提言というものが出たというところでご報告申し上げたところでございますが、県ではその提言を受けまして人口問題対策本部を立ち上げまして、人口減少問題に対応、強力に進めるための検討を行いまして、この人口問題に関する報告案を取りまとめまして、先月９日に公表したところでございます。

この人口減少の問題に立ち向かっていくため､減少問題に対する報告案ということで、資料はＡ３判をおめくりいただきたいと考えておりますが、報告案の概要ということで、一番左の上の１、岩手県の人口の現状、２の人口減少対策の基本的な考え方、３、人口減少に立ち向かうための３つの基本目標、４、国を挙げた取り組みが期待されること、最後に具体的に総合的な人口減少対策の展開ということでまとめているものでございます。特に３の人口減少に立ち向かうための３つの基本目標のところでは、豊かなふるさとを支える基盤の強化を進める、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、人口の社会減を食いとめる、社会全体で子育てを支援し、人口の自然減を食いとめるといった、この委員会にもかかわりが深い３つの基本目標を掲げまして、県の総力を挙げて総合的な人口減少対策を展開していくこととしてございます。

この報告、現在は案でございますけれども、今後さまざまな他委員会、審議会、あるいは民間の方々のご意見などを踏まえまして、年度内に成案とするということとしてございます。以上で説明を終わります。

○菅原悦子委員長

たくさんの資料で、頭がいっぱいになっている方もいるかと思いますが、まず皆さんから質問や意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。何かここの資料のこういうところが良く分からないなどありましたらお願いします。

○福田禮子委員

質問事項ではなくて報告事項ですが、実は平成 26 年度、新しい東北の先導モデル事業というのを復興庁の委託を受けまして、日本栄養士会が委託を受けまして、岩手、宮城、福島の３県で同時に取り組んだ事業がございましたので、ちょっとご報告させていただきます。

これは、被災地の仮設住宅におきまして、高齢者が自宅に閉じこもりをすることなどによって、生活不活発病になるという報告が非常に多く出ております。また、食材が容易に手に入らない、それから調理ができない、そういう理由から栄養のバランスの悪い食事を続けておられたり、健康管理に不安を抱いていたり、どこに行って相談すればいいのか、また話し相手がいないということで、多くの閉じこもりというのが出てきまし

て、仮設住宅の高齢者の閉じこもりをなくして、適切な食事管理と見守り、それからこれまで相談相手といいますか、みんなと会話をする場を設けていこうというのが事業の目的だったわけで、今までは食事を弁当屋さんが仮設に届けるというのはよくあったのですけれども、これでは弁当を届けてもらっただけでは、うちの中から出てこないのだから、同じようなことだと。これはどういう形にするかというと、被災地の仮設住宅とそばにある保育所が通える範囲のところにあるところを利用して、保育所の子供たちの声を聞きながら高齢者がお弁当を取りにいこうではないかと。そして、そこまで歩くのにある程度距離があるから、保育所と仮設住宅を結ぶ食事の受け取りシステムというのを構築していこうということで始めました。

モデル事業ですので、復興庁さんがお金を出してくださいましたので、全部無料ということで、県のご指導を受けまして野田村の保育所と野田村の近くの仮設住宅とを結んで、この事業を３回ずつやらせていただきました。高齢者も最初は全然、保健師さんがお話しに行っても顔を出さないとか、そういう人たちも大分出してといいますか、最初はみんな声をかけて出してきたのですけれども、今まで全然笑ったこともない人でも笑ってくれたとか、お話をしてくれたとか、そういうこともありましたし、子供たちとお年寄りというのがまた非常にいい感じなのですよね。お年寄りの膝の上に園児が乗って、おばあちゃん、誰のおばあちゃんみたいな感じでお話ができるし、そしていろんな行事、みずき団子をつくったりとか、あとサケの日みたいな、三平汁みたいなのをつくったりとか、そういうことをして、本当はお弁当を受け取って帰っていただくという提案だったのですが、せっかくいらしたのだから、ただ受け取って帰るよりは、みんなと食事を一緒にして、お遊戯なんかも一緒にして、ゲームをやったりというふうな、とても楽しいというか、高齢者の人たちも仮設の人たちも喜んで、どんどん、どんどん人がふえるようになって、いらしていただいたというのがあります。保健師さんたちのご協力をいただきまして、血圧をはかったり、あと栄養士が行って簡単な食事、相談とか、栄養相談をしたりというふうな形で、３回ずつどの県も事業は終わらせていただきました。

これは、27 年度以降もぜひやれると、展開できるといいのだろうなということを言われていましたけれども、ただ 26 年度はモデル事業として経費とか費用は徴収しませんでしたが、継続性を考慮すれば、人件費とか、食材費とか、それはやはり受益者負担として考えるべきだろうと。ワンコイン程度の費用を徴収し、これは被災地だけではなくて、内陸のほうに入っている高齢者の閉じこもりというような形の人たちにも展開させていけたらいいのではないかということで反省会をいたしましたけれども、こういうことをやりましたので、ご報告させていただきます。

○菅原悦子委員長

また継続してもらいたいのですか、そして県でもやっていただきたいのですか。

○福田禮子委員

ぜひ継続していただきたいということで、お願いいたします。

○菅原悦子委員長

では、ご検討よろしくお願いいたします。そのほか何かございませんか。

○長野えり子委員

本日人口問題について出ておりましたので、ぜひぜひこれは県当局にお願いしたいこ

とと思って、きょうは考えてまいりました。

まずは、県当局でこの４月からですか、窓口の償還払いが現物給付になるという方向を検討されているということは、もう本当に大歓迎で、本当にいい方向になっているなというのは感謝申し上げます。

それで、医療費の助成なのですけれども、本日の資料の 31、32 ページ、厚い報告書案のところに岩手県内の窓口負担、要するに医療費の助成がもう各市町村ばらばらなのですね。すごく今回人口問題が取り上げられたことで、人口減が問題になっている西和賀とか住田、軽米のあたりは、18 歳までとか 15 歳までとか、あと一関が今度 15 歳まで所得制限なしに助成するというようないい方向のニュースは聞いておりますけれども、やはり住みよい、生んで育てて、女性がもう安心して暮らせるというのは、やっぱりどんなところでも医療格差なく助成を受けられるまちづくりというのを県のほうでも何とか、これはどうしても市町村と県という大きなあれがあるのは存じておりますけれども、検討していただきたいと。特に歯科の場合は窓口負担が多いものですから、お子さん３人いれば、お兄ちゃん終わったら次ね、次あなたみたいな順番にしなければ、医療を実際にできない状況がありますので、そういう医療格差のない助成の方向もご検討いただきたいと思います。

○菅原悦子委員長

何かコメントありますか。よろしいですか。

○伊藤保健福祉部保健福祉企画室企画課長

ただいま医療費助成の拡大のご意見頂戴いたしました。まず、小学校の入院のところまで何とか拡大することができましたが、非常に県も財政事情厳しい中で、やっとここまで来たという感じでおります。来年度からスタートになりますので、まずは市町村と一緒に、この取り組みをしっかりしたものに進めていきたいと思っております。それ以降の考えにつきましては、また少しお時間いただきながら、さまざまご意見などもいただきながら考えてまいりたいと考えてございます。

○菅原悦子委員長

あとはいかがでしょうか、皆さんから。

○熊谷富民子委員

よくここに進捗率何％と出ていますけれども、私たちはここでいろんなことをお聞きしていると、実際現地に行って見るとの差、そこのところが数字で見るのと何か違うのではないかということはよく見受けられます。私たち売って支援、買って支援ということで、被災地のほうにないものを持っていって、今度は被災地にあるものを私たちが買ってくるというようなことを実行しているのですけれども、そのたびに行ってみて、この数字とか、新聞、それから報道等で進捗率が幾らで、復興が進んでいますよというようなことをよくおっしゃいますけれども、その数字と私たちが見るのとは、何かバランスが。どのように評価、私たちが見る評価と、県とか、そちらで見る評価とが違うのではないかというようなことがよく見受けられるので、やっぱり幾ら年度がたとうと、私たちが実際に現地に行って見て、その状況で支援していくような方法をこれからもずっととって行かなければならないのではないかなということは感じております。ですから、この数値の差というものがちょっとわかりにくいような感じがいたしますけれども。

○菅原悦子委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか、進捗率何％という説明があったのですが、そのパーセントと実際に受けている感じに乖離があるというご指摘だと思います。県自身はこの数字のとおりに本当に進捗していると思われているのか、その辺も含めて少し私もお聞きしたいと思います。

○石川復興局復興推進課総括課長

この事業の進捗率でございますが、基本的には県の事業の進捗率でございます。毎年度目標を立てまして、どこまで行けるのかといったような形でやっております。なので、基本的には年度の目標ですし、自分たちが立てた目標ですので、100 行くのが当たり前といったようなことに近いものでございまして、今回 95％以上行っている指標が幾らかというようなカウントの仕方をしているものでございます。

ただ、これだけで進捗状況というものが全部捉えられるとは思っておりませんで、先ほどの資料５にいろんな調査を行っているというふうに書かせていただいておりましたけれども、それ以外にも、例えばウォッチャー調査、先ほど申し上げましたように、実際に沿岸に住んでいる方々のお考えみたいなものをお聞き取りをしたり、あるいは年に１回復興に関する意識調査を行ったりといったようなこと、それからその結果として、例えば事業を実施した結果、それがどの程度成果にあらわれているのか、これは復興インデックスというような形でまとめてございますが、そういったものを最終的には取りまとめまして、復興レポート、これは１年に１遍まとめてございます。そういったもので、例えば去年の復興レポートのまとめ方としても、事業はそれぞれ進んでいるわけなのだけれども、実際にその被災地に住んでいる方の意識としては、復興を実感できるところまでは進んでいないといったようなまとめ方をしてございまして、そこら辺はしっかり捉えていきたいというふうに考えてございます。

また、もちろん復興を進める上では、被災地に近い形で、我々としてはできるだけ被災地に足を運んで、現地の様子を見る、あるいはいろんな方々のお話を聞くということを基本に考えておりまして、そういった形で復興を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○菅原悦子委員長

ありがとうございました。

○村松文代委員

今のご意見で、実際にこの数字にあらわれてくるものと現地での実感は違うというのは、私も痛感しております。例えば今復興ウォッチャーの調査なのですけれども、この方法というのはアンケート形式で行われているのでしたか。

○石川復興局復興推進課総括課長

どれくらい復興が進んだか進まないかといったものと、あと、自由記載の両方でやっている形でございます。

○村松文代委員

書面に関して、アンケートは書面で、文字で書いてもらって、そしてウォッチャーの方に提出をしてもらうという形ですよね。思っていることを文字にするということも大

事だと思うのですけれども、実際にその温度というか、肌で感じているものというのは、文字ではなくて、実際に生で会って、そして聞き取りをするという形もあってもいいのではないかなと思います。それぞれが復興について感じているのは、100 人いれば 100 様だと思うのですけれども、文字では伝えられないもの、そしてなるべく現地に足を運んで、その現状を皆さんが把握したいという思いがあるのであれば、復興ウォッチャーの方と、それから面と向かっていろんなお話を聞いてみるということも一つの方法としてあるのではないかなと思います。

○石川復興局復興推進課総括課長

今ご意見頂戴したとおりでございます。ちょっと繰り返しにはなりますけれども、我々できるだけ現地に運び、今県の組織としても広域振興局現地にございますので、そことの連携、あるいはもちろん市町村との連携、各種団体との連携、こういったものを通しましてしっかりとやっていきたいというふうに考えてございます。

○菅原悦子委員長

ありがとうございました。

○平賀圭子委員

ただいま数字のことが出てきましたので、ちょっと感じていることですけれども、例えば女性の活躍推進という言葉がしきりと言われているために、女性の起業というものがとても喜ばれていて、県でも進めてくださって、これは大変ありがたいことだと思うのですが、現実女性が起業する場合に、男性が起業するのと違って物すごくハードルが高いのです。それから、女性の場合は、そういうことを何か始めるときに、必ず後ろに家族の問題を抱えていて、その家族の問題もクリアにならないとなかなか前に進めないという状況があります。そして、そういうところに丁寧に付き添って指導していただかないと、この人は何とかいけそうだと。

この間もうちの事例であったのですが、沿岸部の振興局さんが非常に力を入れてくださって、応援してくださったのです。それで、本当に見事に起業が成功したのですが、その方にとってはそれが物すごい精神的な負担で、ちょっと心を病んでしまった。というのは、震災でその方は家族を亡くしておられたので、そのことをそっちのけにして、自分だけが脚光を浴びてしまったみたいな形になったことで、非常に心を痛められたというようなことがあったのです。ところが、それは男の方からはわかってもらえないのですね。

それで、ここまで頑張ったのだから、もっと頑張れ、もっと頑張れという非常に厳しい応援が入るものですから、これは悪意ではもちろんなくて、そういう形で応援をしてくださったことがその方にとって非常に心の負担になってしまったというようなこともありました。ですから、そこをずっと付き添って、非常にきめ細かな支援というのが、男の方から考えると面倒くさい支援だと思うのですが、それをあえてやらなければ、寄って立っている一番の基盤のところがまるきり違うということをご理解いただいた上で、支援していただきたい。だから、心のほうと、起業とか、仕事場に出ていくとか、そういうことが必ずセットになっているということをご理解いただきたいと思います。今後ともそういう意味でよろしくお願いをしたいと思います。

○菅原悦子委員長

ありがとうございました。

そろそろ時間ですけれども、まだご発言の方ございませんか。よろしいですか。

資料が多すぎて、理解が難しかった点もたくさんあったと思います。特にもし女性専門委員会として詳しく聞きたいところがありましたら、ぜひ事務局にお話ししていただき、次の専門委員会等でも再度、お話ししていただくことは可能ではないかと思います。私は人口問題に関する報告書について、かなり立派なものが出ておりますので、説明していただきたいと思っています。復興と女性の関係で、たくさんの内容が書かれているようにお見受けしましたので、もう少し詳しく皆さんにお話ししていただいてもいいのではないかと思います。私たちが今後提言等をまとめるときにも、参考になるような内容だと思いましたので、それをお願いして、今日の委員会の議事は終わらせていただきたいと思います。

３　その他

○菅原悦子委員長

ちょっと 50 分には終われなくて申しわけなかったのですけれども、それでは議事はこれで終わらせていただいて、その他、何か皆さんのほうからございますでしょうか。

「なし」の声

○菅原悦子委員長

無いようでしたら、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長

本日は長い時間ご議論ありがとうございました。

本日の委員会の概要につきましては、3 月 25 日に開催いたします復興委員会においてご報告させていただく予定となっております。

４　閉　会

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長

それでは、本日の委員会はこれをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。